

下田地区消防組合  
地球温暖化対策実行計画

令和8年3月  
下田地区消防組合

## 第1 背景

地球温暖化は、平均気温の上昇や極端な高温・豪雨の増加等をもたらし、地域社会に深刻な影響を及ぼしています。我が国は2050年カーボンニュートラルを宣言し、2030年度における温室効果ガス削減目標を掲げています。このような状況を踏まえ、下田地区消防組合の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を推進するため、本実行計画を策定します。

## 第2 基本的事項

### 1 目的

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条第1項に基づき、組合が実施する事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を目的として策定します。

### 2 対象範囲

本計画の対象は、当組合が実施する全ての事務・事業とします（庁舎・署所の運営、公用車運用、訓練、物品調達等）。

### 3 対象とする温室効果ガス

排出量の大半を占める二酸化炭素を対象とします。

### 4 計画期間

- (1) 基準年度 令和6年度
- (2) 計画期間 令和7年度から令和12年度まで

## 第3 排出状況及び削減目標

- 1 基準年度（令和6年度）の排出量 ※排出係数は国の公表値に基づく。



## 2 削減目標

### (1) 目標設定の考え方

組合の排出量の約 86%は電気使用によるものです。燃料（ガソリン・軽油）については消防業務の性質上、出動抑制による削減が困難な面があるため、設備更新や運用改善等により達成可能な現実的水準として目標を設定します。

### (2) 削減目標値

令和 12 年度までに、基準年度（令和 6 年度）比 ▲12% とします。

・目標削減量（CO<sup>2</sup>）： 21.3t

・目標排出量（CO<sup>2</sup>）： 156.3t

## 第 4 目標達成に向けた取組

### 1 施設設備の省エネルギー化

- (1) 照明の LED 化推進
- (2) 高効率空調機器への更新
- (3) 設備の適切な保守管理

### 2 グリーン購入の推進

- (1) 環境配慮型製品の優先購入
- (2) 用紙使用量削減

### 3 再生可能エネルギー導入の検討

庁舎改修時等に太陽光発電設備等の導入を検討

### 4 公用車の見直し

緊急車両を除く公用車の更新時に電動車の導入を検討

### 5 職員の取組

- (1) 不要照明の消灯
- (2) 空調の適正温度管理
- (3) エコドライブの徹底

## 第 5 推進体制及び進捗管理

### 1 推進体制

- (1) 総括責任者 総務課長
- (2) 推進責任者 各所属長
- (3) 進捗管理 総務課

## 2 点検及び評価

- (1) 毎年度、排出量を算定します。
- (2) 目標達成状況を確認し、必要に応じて改善策を実施します。

## 3 公表

毎年度、進捗状況を組合ホームページで公表します。